

オンラインでの
聴講可！

参加費無料
※事前の申し込みが必要です

食品衛生法改正及びHACCP 衛生管理研修会

2021年 3月23日(火)午後2時～4時

会場

須坂市生涯学習センター
(旧中央公民館) 3Fホール

※駐車場は裏面をご確認ください

定員

100名

対象

須坂市内で加工業、飲食店
等を営む小規模事業者

令和3年6月1日より、食品衛生法が改正され、食品等事業者の一部の業種については、許可が必要となり、また、許可営業者及び届出除外業者のほかは、すべて営業届出が必要となります。

ほとんどの食品関連事業者が対象となります！
(給食施設、食品飲料販売業、直売所、漬物屋、菓子製造業 等)

あわせてHACCP（ハサップ）が義務化され、計画に沿った衛生管理を求められることとなります。事業者の皆様ぜひご参加ください。

講師

- ・長野保健所 阿部理恵氏
- ・長野県中小企業振興センター 生稲芳高氏

主催：須坂市役所

共催：須坂商工会議所

後援：須高食品衛生協会

お問い合わせ
お申込み先

須坂市産業振興部産業連携開発課

Eメール sangyo@city.suzaka.nagano.jp

TEL026-248-9018

FAX026-246-3489

お申込みは裏面をご確認ください

食品衛生法改正及びHACCP衛生管理研修会

お問い合わせ
お申込み先

須坂市産業振興部産業連携開発課

Eメール：sangyo@city.suzaka.nagano.jp

TEL：026-248-9018 FAX：026-246-3489

以下の必要事項にご記入のうえ、メールまたはファックスでお申し込みください。

オンライン（Webex）でのご参加も可能です。

その場合はメールアドレスの記載をお願いします。

後日、IDとパスワードをメールにて事務局よりお知らせします。

お名前	ご連絡先（電話等）	メールアドレス（オンライン聴講希望の方のみ）

アクセス

当日の駐車場は
右地図の
②③④⑤⑦⑪を
ご利用ください。

